

- 府県では緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、あらかじめ避難元市町と各避難退域時検査場所の紐づけを実施。ただし、緊急時における検査実施場所はOILに基づくUPZ内の一時移転等対象地区の範囲や候補地のバックグラウンド値等に基づき設定することとなる。

福井県の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
きのこの森 うみんぴあ大飯 道の駅名田庄 県若狭合同庁舎 若狭鯉川海水浴場 小浜市総合運動場 若狭町役場上中庁舎 道の駅若狭熊川宿 美浜町役場 敦賀市総合運動公園 加斗PA 小浜西IC 三方五湖PA 南条SA 綾部PA(あやべ球場)※ 美山長谷運動広場	おおい町 小浜市 高浜町 若狭町 美浜町
計16箇所	

※綾部PAを経由

京都府の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
綾部市中央公民館 綾部工業団地・交流プラザ 三段池公園 長田野公園体育館 丹波自然運動公園 道の駅てんきてんき丹後 野田川わーくぱる	京都市 舞鶴市 綾部市 南丹市 京丹波町
計7箇所	

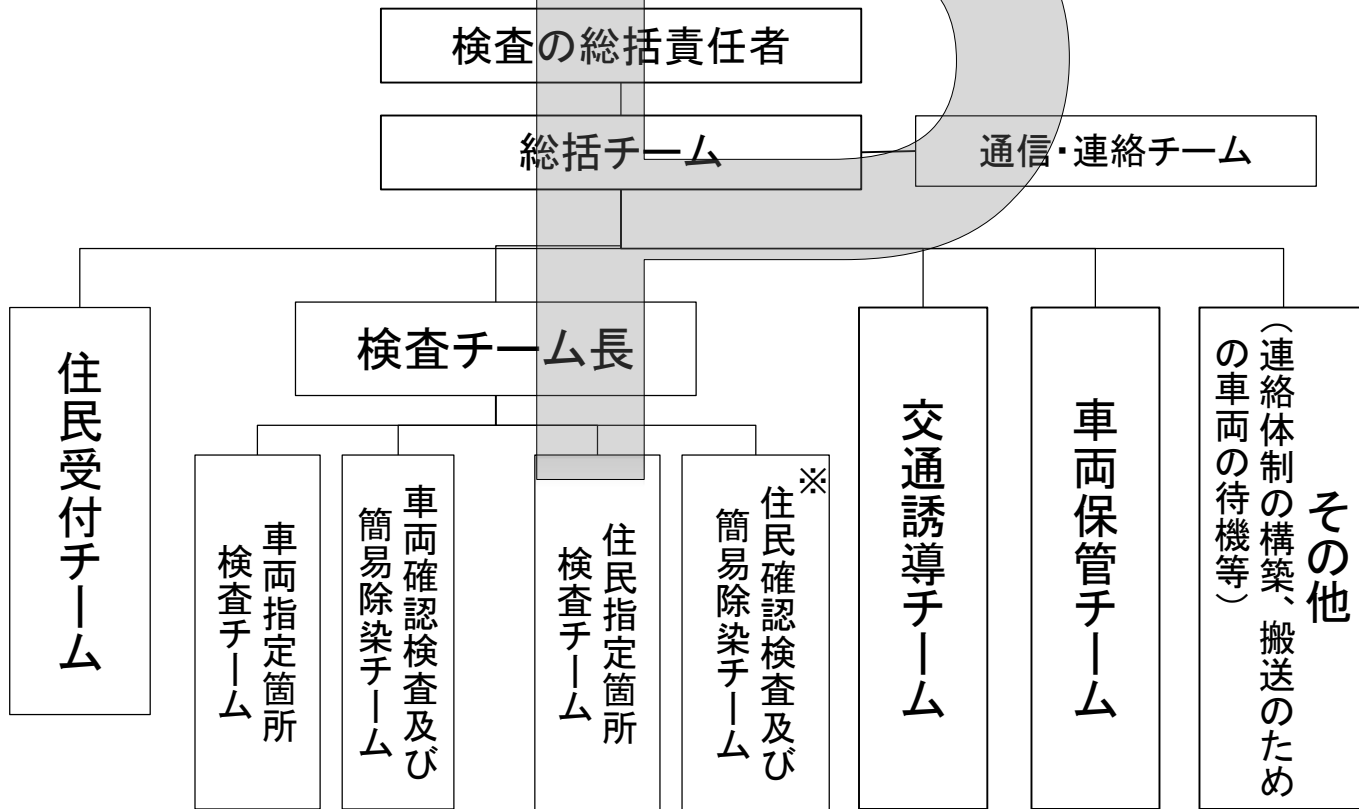
滋賀県の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
今津総合運動公園 朽木中学校 道の駅藤樹の里あどがわ・ 安曇川図書館 新旭体育館・武道館	高島市
計4箇所	

避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、京都府、滋賀県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 関西電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
※平成28年8月原子力防災訓練において、発災原子力事業者(関西電力)だけでなく、他事業者(西日本5社相互協力協定)との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所(あやべ球場)に要員を派遣。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

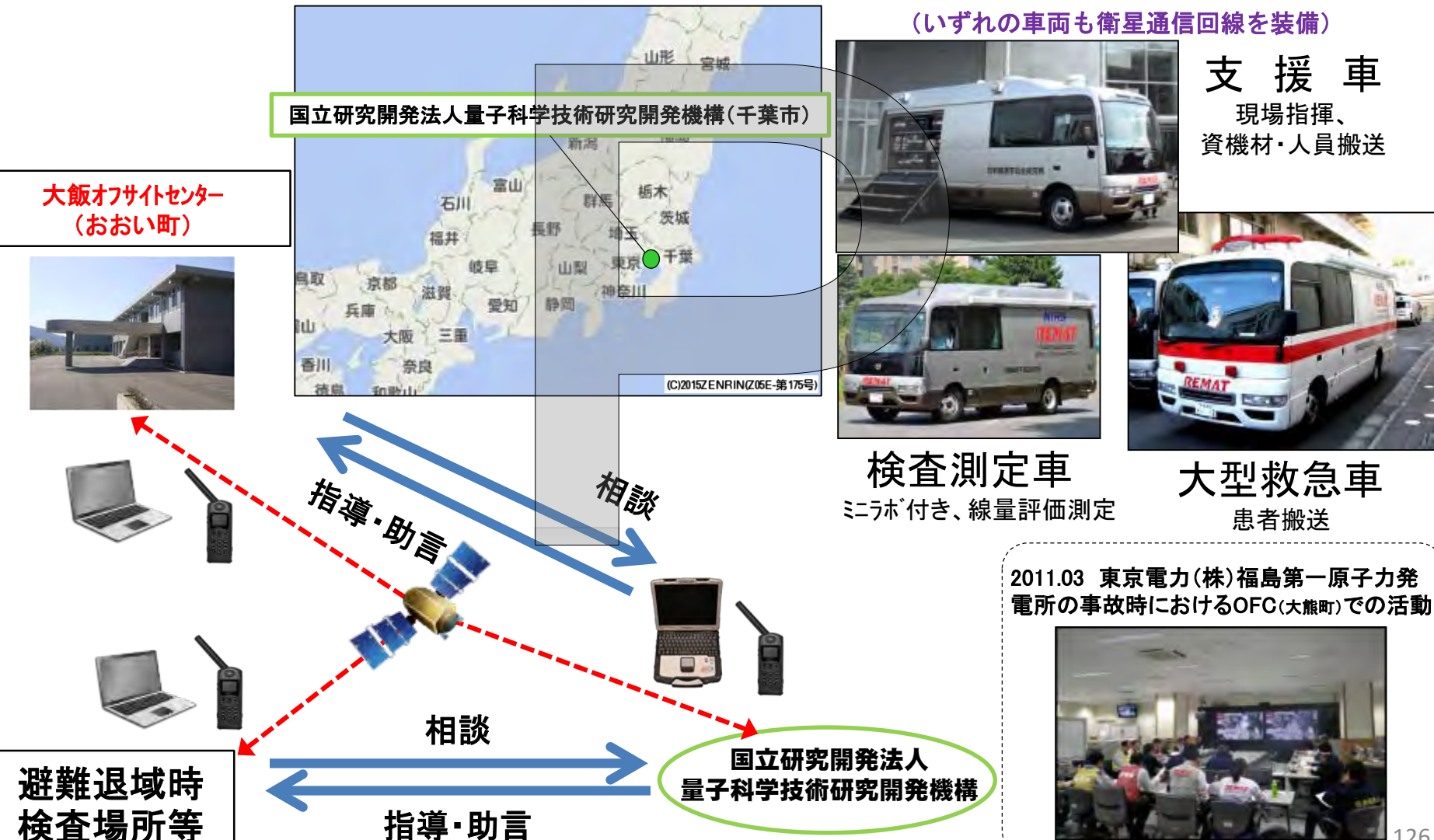
避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

- ▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における
国立研究開発法人日本原子力研究開
発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



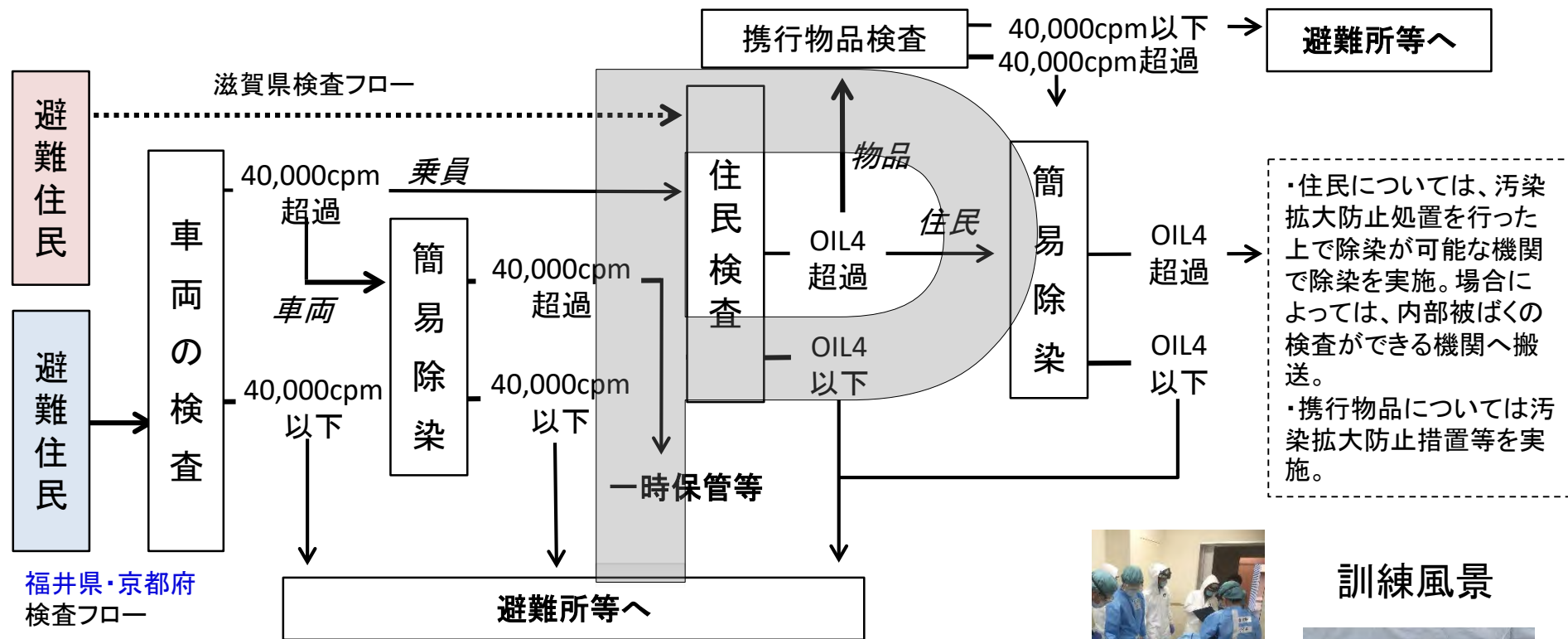
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

避難退域時検査場所における活動フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



【滋賀県検査フロー】

・滋賀県では、一時移転等の対象区域から避難退域時検査場所の間を、バス等によりピストン輸送を実施する計画であることから、検査場所にて車両の検査を実施せずに、住民検査から開始。

※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

※ 車両および住民検査の結果、基準(OIL4:40,000cpm) 以下の場合は、住民に対し通過証等を発行する。



訓練風景



被ばく医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状況に応じて、初期・二次・三次の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等

二次被ばく医療 【一次除染で十分除染できない場合等に実施】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者の診療、応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応できない場合は、
高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センターが対応

消防防災ヘリ等による搬送

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター
【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療



国立研究開発法人
量子科学技術研究開発機構

国立広島大学

※関係自治体は、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の構築に向けて取り組みを実施。内閣府は、関係自治体の原子力災害医療体制の構築に向けた取り組みを支援。

10. 国の実動組織の支援体制